

生前承継に関する誓約書（覚書）

令和 年 月 日

登米市長 殿

現在使用中の第 　　ブロック 　　号の市営迫佐沼墓地は、下記の条件に該当しますので、生前承継を申請します。

この生前承継に際して、異議を申し立てる者が現れるといった問題が生じた場合、（現）使用者、及び（新）承継者の双方の責任において、これに対応することを誓約いたします。

記

（現）使用者

氏名 _____ 印

住所 _____

（新）承継者

氏名 _____ 印 （続柄 _____）

住所 _____

生前承継を認める条件

- 使用者と承継者の双方が合意している
- 墳墓が建立され、既に納骨されている
- 使用者と承継者が民法 725 条の定める親族の関係にある